

令和6年10月25日

太田市長 清水 聖 義 様
(地域振興部尾島地区振興課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和6年9月5日付け尾振第17号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和6年10月17日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市尾島生涯学習センター

2 審査結果

公益社団法人太田市シルバー人材センターを太田市尾島生涯学習センターの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市尾島生涯学習センター 所在地：太田市亀岡町63番地1
2 指 定 の 期 間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）
3 申 請 者	公益社団法人太田市シルバー人材センター
4 指 定 管 理 者 の 候 補 者 と して 適 当 と 認 め る 者	名 称：公益社団法人太田市シルバー人材センター 所在地：太田市下小林町387番地 代表者：理事長 天笠 秀男
5 審 査 日	令和6年10月17日（木）
6 審 査 方 法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、 審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 に よ る 得 点	合計得点375点（500点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等 について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表 による得点が基準点（合計得点250点）を超え、総合的に適当と認められ ることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当 と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 申請書類等から適切に施設の管理運営を行える団体として認められる。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後も地域に密着した施設となるよう施設運営に努めていただきたい。・ 適材適所に人員配置し、施設の適切な維持管理を行っていただきたい。・ 図書館なども併設された比較的大規模な施設であり、施設の維持管理経 費が高くなる傾向があるものの、光熱水費等抑制可能な費用が削減でき るよう努めていただきたい。